

第4節 自治区別計画 （～地域の個性を活かしたまちづくり～）

本市では、平成17年10月の市町村合併に際して「浜田那賀方式自治区」制度を導入し、地域の個性を活かしたまちづくりを進めています。

今後も、各地域が永続的に発展し、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりを進めるため、自治区における主要施策を掲げて取り組みます。

1 浜田自治区～中心市街地の賑わい創出と住民との連携によるまちづくり～

2 金城自治区～協働と連携による地域主体のまちづくり～

3 旭自治区～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

4 弥栄自治区～農林業生産・加工と体験交流による定住促進～

5 三隅自治区～住民主体のまちづくり、三隅発電所を核としたまちづくり～

■自治区の位置図



浜田自治区 ~中心市街地の賑わい創出と住民との連携によるまちづくり~

1 現状と課題

概況（地域資源等）

- 浜田自治区は、本市の中心機能を有し、中国横断自動車道広島浜田線、浜田港、国道9号、JR山陰本線などの交通基盤、島根県立大学浜田キャンパスや浜田市立中央図書館を核とした学術機能、浜田医療センターを核とした高度医療基盤を有する経済・文化交流地域です。

人口減少と高齢化率（合併時との比較）

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は41,738人（高齢化率32.2%）で、合併時の平成17年10月の46,001人（高齢化率26.1%）と比較すると、4,263人が減少し、高齢化率は6.1ポイント上昇しています。

産業

- 市街地形成の核となっている商店街は、大型店舗やコンビニエンスストアの進出等に伴い、中心市街地の魅力化を図る上でも、商店街の活性化を図ることが課題となっています。

地域づくり

- 地域の人との繋がりや地域活動への関心が低いことなどから、地域コミュニティのあり方が課題となっています。

2 基本方針

- 浜田自治区は、本市の中心機能を有していることから、市全体での魅力を創出し、経済的な波及効果を生み出す施策が実施できるよう、周辺自治区と連携して「元気な浜田づくり」を進めます。
- 地縁団体のみならず、NPO法人やボランティア団体等の市民団体を含めた住民主体のまちづくりを進めます。
- 地域コミュニティと連携した地域の防災・防犯力の向上に努めます。

3 主要施策

① 地元商店街の振興

中心市街地の商業者の高齢化、廃業が進む中で、商業機能が失われつつある現状を踏まえ、中心市街地の空き店舗の活用による開業のみならず、開業・事業継承を支援することで、商業機能の維持に取り組みます。

また、賑わいのある商店街や魅力ある地域活動を回復するため、商店街と地域とが連携して取り組む賑わい創出イベントに対する支援や、商店街や周辺地域の居住人口の増加策の検討など、交流人口が増える方法を模索し、中心市街地の活性化に努めます。

〈主な事業・取り組み〉

- 商業活性化支援事業

② 活力ある地域コミュニティの形成

浜田自治区の地域コミュニティは、周辺自治区に比べて地縁による繋がりは希薄ですが、NPOやボランティア団体などの市民団体は多く存在し、活発な活動が行われています。

市街地においても人口の空洞化や高齢化が進み、町内会単位では地域コミュニティの維持も困難となってきています。

このような状況から、地域住民が主体となったまちづくりが進められるよう、地縁による団体だけではなく、市民団体と協働して「地区まちづくり推進委員会」の設立と地域リーダーの育成支援に向けて積極的に取り組みます。

また、地域課題の解決に向けた話し合いを行うための拠点施設の確保に努めます。

〈主な事業・取り組み〉

- まちづくり総合交付金事業
- 地域づくり振興事業
- 協働推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地区まちづくり推進委員会の組織率の向上	平成26年度 42.6% <u>(50.4%)</u>	平成33年度 85% <u>(87.1%)</u>	地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率 (<u>地区まちづくり推進委員会に参画する町内の世帯数の割合</u>)

③ 地域コミュニティと連携した防災力の向上

地域防災力を向上するため、「自助」・「共助」・「公助」の考えに基づき、防災・防犯に関する市民の意識の醸成に努め、町内会や自治会などの自主防災活動が取り組まれるように支援を行います。

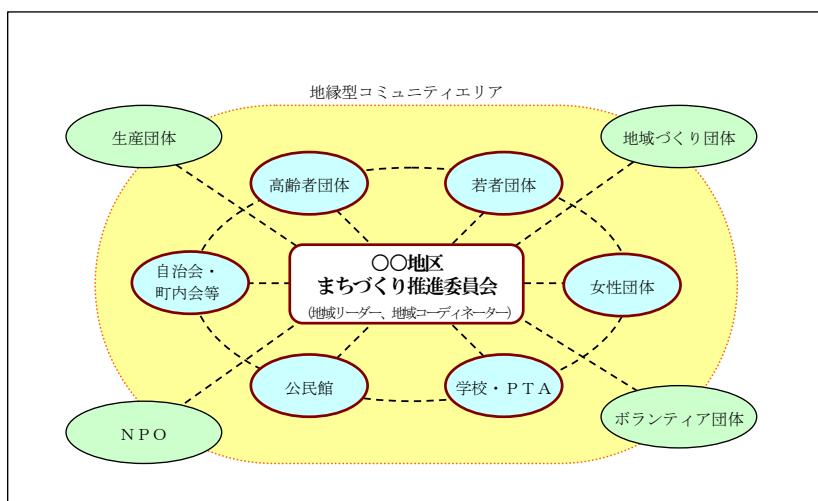
また、地区まちづくり推進委員会の設立にあわせて、自主防災組織の設立も促します。

〈主な事業・取り組み〉

- 地域安全まちづくり事業
- 自主防災組織の設立支援

目標	現状値	目標値	目標の説明
自主防災組織の組織率の向上	平成26年度 43.3%	平成33年度 <u>85%</u>	浜田自治区の世帯数に対する自主防災組織が組織された地域の世帯数の割合

■ 「地区まちづくり推進委員会」のイメージ図



金城自治区 ~協働と連携による地域主体のまちづくり~

1 現状と課題

概況（地域資源等）

- 金城自治区は、美又温泉や湯屋温泉、乗馬施設、ゴルフ場、体育館、大規模農業団地における観光体験農園など、多様な体験交流施設を有しています。また、郷土の先人「島村抱月」ゆかりの地や伝統芸能など貴重な歴史文化資源が多くあります。

人口減少と高齢化率（合併時との比較）

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は4,469人（高齢化率36.3%）で、合併時の平成17年10月の5,170人（高齢化率31.7%）と比較すると、701人が減少し、高齢化率は4.6ポイント上昇しています。

産業（農業）

- 金城自治区では、水稻を中心に野菜、果樹などが生産され、産直市など地産地消の取り組みが盛んに行われています。しかし、担い手の高齢化や耕作放棄などによる荒廃農地の拡大が課題となっています。

地域づくり

- 人口減少、高齢化が進む地域社会において、通院、買い物といった生活面の不安、災害時の避難行動といった防災面の不安などの地域課題の解決に向けた取り組みや、「6次産業化」など地域の活性化に向けた住民主体の地域づくり活動を進める必要があります。

2 基本方針

- 農産品のブランド化や販路拡大を促進するとともに、営農体制を強化し、農地の保全に取り組みます。
- 美又温泉の魅力を高め、地域活動と施設が連携した観光交流人口の拡大を目指します。
- 地域の取り組みのステップアップを図り、協働と連携による地域主体のまちづくりを進めます。

3 主要施策

① 農業振興と農地保全

大規模農業団地を中心とした有機野菜、花卉、ピオーネ、イチゴなどの栽培や観光農園事業を促進し、産品のブランド化や販路の拡大に向けて取り組みます。

農業研修制度を活用した担い手の育成や日本型直接支払制度を活用した営農の共同化、農業組織の法人化に取り組み、集落営農の体制強化を図ります。

また、農地の保全に向けて、農地の集約や農業基盤の再整備による農作業の効率化に取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- ブランド化、販路拡大の推進
- 農業研修生制度
- 日本型直接支払制度
- 農業振興対策事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
認定農業者数の増加	平成 26 年度	平成 33 年度	認定農業者数（個人・法人）
	16 経営体	18 経営体	
水田面積の維持保全	平成 26 年度	平成 33 年度	水田面積
	539 ha	485 ha	

② 観光交流人口の拡大

浜田市の重要な観光資源である美又温泉の魅力を高めるため、美又温泉エリアの整備や地域の「おもてなし」活動を促進します。

また、ホタルやハッチョウトンボが生息する豊かな自然や地域の歴史文化をめぐるウォーキング、渓流釣りやいちご狩り、農山村の暮らしにふれる農家民泊といった地域活動と、きんたの里、ライディングパーク、堂床山森林公園、森の公民館などの施設が連携した体験交流メニューの開発に取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- 美又温泉の魅力づくり
- 美又温泉の景観づくり
- 観光交流促進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
宿泊客数の増加	平成 26 年度	平成 33 年度	年間の宿泊客数
	22,000 人	26,000 人	

③ まちづくり活動のステップアップ

通学路の除雪作業や産直集荷時の声かけ活動、波佐の米粉パンや美又の黒米焼酎などの特産品の開発、出身者や都市住民との交流活動など、各地域の課題解決と地域の活性化に向けたまちづくり活動のステップアップに、地域と行政が一体となって取り組みます。

また、公民館や小中学校のふるさと学習、県立大学生の地域貢献活動、総合型地域スポーツクラブ「アスレチックきんた」や交流活動に取り組む「サウンドファイブ夢の音会」、若い農業者が集う「A Cスマイル」など、地域の活動団体と連携したまちづくり活動を推進します。

〈主な事業・取り組み〉

- まちづくりステップアップ事業
- まちづくり連絡会
- 学生の支援・協働
- 職員地域支援体制

目標	現状値	目標値	目標の説明
まちづくり連絡会活動回数の増加	平成 26 年度	平成 33 年度	地区まちづくり推進委員会が協働して行う活動回数
	1 回／年	2 回／年	
地域活動団体と連携した活動回数の増加	平成 26 年度	平成 33 年度	地区まちづくり推進委員会と地域活動団体が連携して行う活動回数
	0 回／年	5 回／年	

旭自治区

～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

1 現状と課題

概況（地域資源等）

- 旭自治区は、水稻や赤梨をはじめとする農業を中心とした典型的な中山間地域であり、広島からの玄関口となる旭インターチェンジと日本最先端の矯正施設「島根あさひ社会復帰促進センター」を有しています。

人口減少と高齢化率（合併時との比較）

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は2,990人（高齢化率40.6%）で、合併時の平成17年10月の3,088人（高齢化率41.5%）と比較すると、98人が減少し、高齢化率は0.9ポイント下降していますが、島根あさひ社会復帰促進センター勤務者が多い南高台行政区を除くと高齢化率は45.9%と非常に高い状況にあります。

産業（農業）

- 地域での暮らしを守り維持していくために、農地保全と就労しやすい環境整備を推進とともに、高齢化率増を抑制しつつ若年女性率を高め、流出人口の減少、流入人口の増加を図る取り組みを具現化する必要があります。

地域づくり

- 自分たちの地域は自分たちで守るという住民自治の原点に立ち返り、「自助」「共助」を基本とする「結」を再構築し、自主防災組織の全地域設置を前提とした持続可能な地域づくりを地区まちづくり推進委員会や自治会などの住民団体と連携して取り組むことが一層重要です。

2 基本方針

- 農地を農地として残す農地保全と、新たな儲かる農業に挑戦し、農業振興を進めます。
- 旭温泉やスキー場などの地域資源を活用した観光交流人口の拡大を進めます。
- 住民と行政が協働し、地域課題の解決を図る取り組みを行い、地域活性化のための取り組みを推進します。

3 主要施策

① 農地保全と農業振興

農地の質を高める事業を実施して、担い手への農地の流動化やサポート経営体への作業委託を推進し、農地の活用を通じて、農村環境の保全や地域の維持に努めます。

また、赤梨の産地維持のための改植や加工品開発にも着手するとともに、新たな儲かる農業の実現を目指して、棚田米などの特色ある米の販売やアスパラガス栽培も積極的に推進し、農家の所得向上や新規就農者の確保に努めます。

〈主な事業・取り組み〉

- 農業振興補助対策事業
- 棚田等保全整備事業
- 地域資源利活用支援事業
- 梨園产地強化対策事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
守るべき農地面積の維持保全	平成 26 年度 487 ha	平成 33 年度 357 ha	質の高い農地への転換により遊休農地化を防ぐ（維持保全率 73%）
	平成 26 年度 0 ha	平成 33 年度 8.3 ha	
旭豊米（地域棚田米）の販売拡大	平成 26 年度 0 ha	平成 33 年度 8.3 ha	地域の特色ある米をブランド米として販売（ブランド米販売面積率 30%）

② 観光交流人口の拡大

旭温泉水を有効活用した新たな産業の創出や、温泉施設のバリアフリー化に取り組み、旭温泉の魅力を活かした観光交流人口の拡大を推進します。

また、オフシーズンのスキー場や自然あふれる豊かな農村景観（石積み棚田等）、地域のホタル祭りや雪合戦大会、郷土芸能である石見神楽など、現在ある魅力的で貴重な地域資源を活用した観光メニューの充実に向けて取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- 旭温泉水有効活用事業
- グレンデトレッキング事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
宿泊客数の増加	平成 26 年度 19,353 人	平成 33 年度 25,000 人	年間の宿泊客数

③ 共に支え合うまちづくりと地域活性化の推進

中山間地域における人口減少、少子高齢化など課題解決の取り組みを支援するため、地区まちづくり推進委員会や自治会などの自治組織の連携を図り、協働による地域課題を解決するための取り組みを推進します。

地域の連携体制を維持していくため、必要な人材育成と地域ぐるみの総合的な仕組みづくりに取り組みます。

地域住民が自ら再編する組織に対して、組織機能の強化や活動のサポートを行い、地域コミュニティの自助・共助を図ります。

閉校した学校を有効活用し、都市農村交流促進や創業の支援などを担う施設活用を行い、雇用創出と地域活性化に取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- まちづくり推進委員会等連携会議の開催
- 地域リーダーの育成
- 職員担当制事業
- 集落機能再編・強化事業
- 木田暮らしの学校事業
- 旧和田小学校改修事業
- 旭図書館移転事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加	平成 26 年度 1 回	平成 33 年度 3 回	他団体との連携会議の年間開催回数
未利用施設の有効活用数の増加	平成 26 年度 1 施設	平成 33 年度 4 施設	閉校した学校の未利用施設の有効活用数

弥栄自治区

～農林業生産・加工と体験交流による定住促進～

1 現状と課題

概況（地域資源等）

- 弥栄自治区は、農林業を主幹産業とした四季折々の豊かな自然に恵まれた農村地域です。

人口減少と高齢化率（合併時との比較）

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は1,382人（高齢化率46.5%）で、合併時の平成17年10月の1,694人（高齢化率41.2%）と比較すると、312人が減少し、高齢化率は5.3ポイント上昇しています。

産業（農業）

- 有機農業による質の高い農産品の生産や加工、ふるさと体験村を拠点とした交流事業、その他各種ツーリズムや民泊等、豊かな自然・歴史・文化を活かした更なる取り組みが求められています。

地域づくり

- 地域協議会・自治会・まちづくり推進委員会の、各組織が様々な情報を共有し、連携した一体的な取り組みが求められています。

2 基本方針

- 基幹産業である農業の強化に向けて、後継者を育成し、儲かる農業の実践を目指します。
- 「弥栄に来て良かった！また来たい！」と思える魅力を創出し、観光交流人口の拡大に取り組むことで雇用や定住に結び付け、人口の自然減少と社会減少の抑制を進めます。
- 山を育て守り続けることで、環境保全等の公益的機能の向上を図り、そこで産み出される資源と景観を産業や交流に活かした循環型社会の構築を目指します。
- 若年層と中高年層のバランスを考慮した定住施策により、積極的なU・Iターン者の受け入れ環境を整え、子どもから高齢者までが安心していきいきと暮らせる「住みよいむら※1」を目指します。

3 主要施策

① 次世代に繋げる農業振興

集落営農組織が連携して、弥栄米のブランド力強化を進めるとともに、持続可能な農業を目指して資材の共同購入や機械の共同利用を行い、生産から加工、販売までの6次産業化を進めます。

また、新規就農者を受入れるなどにより、施設野菜農業者を育成し、儲かる農業の実践を目指して取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- 農業振興対策費等の補助
- 弥栄米のブランド化推進
- 集落営農連携協議会の支援
- 若手農業者への支援
- 農業研修生への研修後の就農サポート

目標	現状値	目標値	目標の説明
認定農業者の増加	平成 26 年度 12 人	平成 33 年度 15 人	農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数
特定農業法人の増加	平成 26 年度 3 組織	平成 33 年度 5 組織	一定地域の農地の過半を集積する農業生産法人数
弥栄米取り扱い面積の増加	平成 26 年度 0 ha	平成 33 年度 100 ha	弥栄米の栽培基準を満たした水稻栽培面積

② 観光交流人口の拡大

「笠松市民の森」を代表とする森林の公益機能の向上と培養に努め、循環型社会を推進し、豊かな自然と「ふるさと体験村」を中心とした交流イベントを計画し、積極的に外部へ向けて情報発信することにより、観光交流人口の拡大を図ります。

さらに、民泊や弥栄ツーリズム等による田舎暮らし体験メニュー、「どぶろく」を活用し、宿泊客の増加を図ります。

〈主な事業・取り組み〉

- 弥栄ツーリズム定着支援
- ふるさと体験村維持管理

目標	現状値	目標値	目標の説明
入込客数の増加	平成 26 年度 26,037 人	平成 33 年度 30,000 人	年間の入込客数
宿泊客数の増加	平成 26 年度 2,468 人	平成 33 年度 3,000 人	年間の宿泊客数

③ 安心して暮らせるむらづくりの推進 ※1

子供から高齢者までのそれぞれの世代が、住み慣れた地域で自分らしく生き活きと住み続けられるように、交通事情等の地理的不利条件を補う支援活動に取り組みます。

在住者とU・Iターン者が、共に支え合いながら住み続けられるように、自治会と連携して生活面や防災面に配慮した定住施策を実施し、住民の誰もが安心して暮らせる「住みよいむら」づくりを進めます。

自治会・まちづくり組織・行政の連携を強化し、複数の自治会が一体となり、自主防災等のコミュニティ活動に取り組みます。

また、その活動拠点の整備を行います。

〈主な事業・取り組み〉

- 高齢者等の集いの場づくり
- 子育て家庭への支援
- U・Iターン者への複合的支援
- 集落連携の促進
- 地域連携型自主防災組織設立
- まちづくり拠点の整備

目標	現状値	目標値	目標の説明
U・Iターン世帯の増加	平成 26 年度 14 世帯 <small>※2</small>	平成 33 年度 44 世帯	定住世帯数（年間 5 世帯）
自主的な防災活動に取り組む自治会数の増加	平成 26 年度 3 自治会/ 26 自治会	平成 33 年度 26 自治会/ 26 自治会	計画的に避難訓練などの自主防災活動を行う自治会の数

※1 ここでいう「むら」とは弥栄自治区におけるコミュニティのイメージに対する呼称

※2 定住対策基金事業（平成 23～26 年度に実施）により定住した U・I ターン世帯の数

三隅自治区 ~住民主体のまちづくり、三隅発電所を核としたまちづくり~

1 現状と課題

概況（地域資源等）

- 三隅自治区には、日本の手漉き和紙技術として、本美濃紙、細川紙とともにユネスコ無形文化遺産に登録された石州半紙や西条柿等の地元特産があり、三隅中央公園には、小中学校、石正美術館、三隅図書館、リハビリテーションカレッジ島根や各種スポーツ施設等の教育文化施設があります。

また、中国電力三隅発電所が立地しており、2号機の建設が予定されています。

人口減少と高齢化率（合併時との比較）

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は6,353人（高齢化率40.1%）で、合併時の平成17年10月の7,574人（高齢化率33.0%）と比較すると、1,221人が減少し、高齢化率は7.1ポイント上昇しています。

産業

- 石州半紙は、新たな技術者の育成と安定的な原材料確保が求められており、地域の活性化に向けた更なる活用を進める必要があります。
- 西条柿等の地域資源を活かした地域経済の活性化を図る必要があります。

地域づくり

- 公民館を中心とした生涯学習の推進、また、芸術文化のまちづくりに取り組んでいます。さらに、地域住民の自治活動を基盤とするコミュニティに根ざしたまちづくりに取り組んでいます。

2 基本方針

- 西条柿や石州和紙等の地域資源を活かした産業振興を進め、地域の活性化を図ります。
- 住民と行政が協働し、住民一人ひとりがいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。
- 三隅発電所2号機の建設に伴い、地域経済の活性化を推進します。

3 主要施策

① 産業振興

農地の荒廃防止や農業所得の向上に向けて、営農組織の設立を進め、地域が連携して農業に取り組む体制づくりを進めます。

また、西条柿の加工から生産・販売までの6次産業化に取り組み、農家の収益増と担い手の確保を進めます。

石州和紙の新たな技術者の育成や原材料の確保対策を行うとともに、販路拡大や新製品の開発等を行い、経済効果の増加に取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- 農業基盤整備事業
- 日本型直接支払制度
- 農地環境整備事業
- 和紙の郷づくり・後継者育成事業
- 楮植栽推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
営農組織数の増加	平成 26 年度 1 法人 4 団体	平成 33 年度 1 法人 6 団体	集落営農数
	47 戸	47 戸	
西条柿生産戸数の維持	平成 26 年度 4 戸	平成 33 年度 5 戸	柿生産組合員の戸数
	0.3ha	1.6ha	
石州和紙製造戸数の増加	平成 26 年度 4 戸	平成 33 年度 5 戸	石州和紙の製造戸数
	0.3ha	1.6ha	
楮新規植栽面積の増加	平成 26 年度 0.3ha	平成 33 年度 1.6ha	年度ごとの楮の新規植栽合計面積
	0.3ha	1.6ha	

② まちづくり組織を核としたひと・まちづくりの推進

地域住民が地域課題を共有し、その解決に向けた主体的な活動を支援するため、職員の地域担当制度や地域活動の活性化に向けた助成事業に取り組むことにより、住民と行政が一体となった協働の関係を築き、住民一人ひとりがいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。

また、地域防災力を向上するため、行政と住民自治組織との役割分担を行い、災害から身を守る取り組みを一層充実します。

〈主な事業・取り組み〉

- 地域・支所連携防災訓練事業
- 職員の地域担当制度
- (仮) コミュニティ助成事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地区まちづくり計画の全地区での策定	平成 26 年度 4 地区 /6 地区	平成 33 年度 6 地区 /6 地区	地区まちづくり推進委員会におけるまちづくり計画の策定数
	0 回/年	1 回/年	
地区まちづくり推進委員会防災訓練の実施	平成 26 年度 0 回/年	平成 33 年度 1 回/年	地区まちづくり推進委員会における防災訓練の年間実施回数
	0 回/年	1 回/年	

③ 三隅発電所を核とした地域活性化の推進

三隅発電所 2 号機の建設及び点検作業従事者の宿舎対策として、空き家等の確保に取り組みます。

また、それら空き家等を活用した宿舎の運営について、住民自治組織や団体による取り組みを促進し、地元経済への波及効果による地域活性化を推進します。

〈主な事業・取り組み〉

- 発電所建設及び点検作業従事者の宿舎確保
- 住民自治組織等による発電所関係宿舎運営の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
従事者の宿舎の確保	平成 26 年度 0 件	平成 33 年度 20 件	空き家・空きアパートの確保件数
	0 件	20 件	
従事者用宿舎の運営に取り組む地域や団体の増加	平成 26 年度 0 地域・団体	平成 33 年度 3 地域・団体	宿舎運営に取り組む地域・団体数
	0 地域・団体	3 地域・団体	

第5節 開かれた行財政運営の推進

1 現状と課題

(1) 持続可能な財政運営の確立

[税収の確保]

本市の税収は、年々減少しています。

また、人口減少に伴って、地域経済の縮減が懸念されることからも、税収の確保に努める必要があります。

[普通交付税]

本市は、普通交付税に依存しており、合併算定替による特別加算措置は、平成28年度から縮減し、平成33年度には終了します。

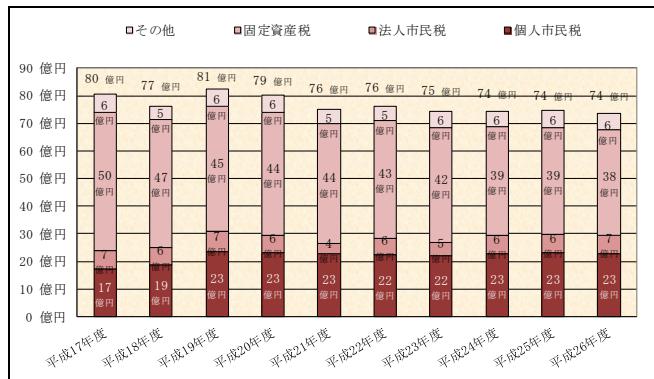
人口減少に伴う普通交付税の縮減が見込まれることから、より適正な中期財政計画のもと、徹底した経費の削減と自主財源の確保に努める必要があります。

(2) 行政運営

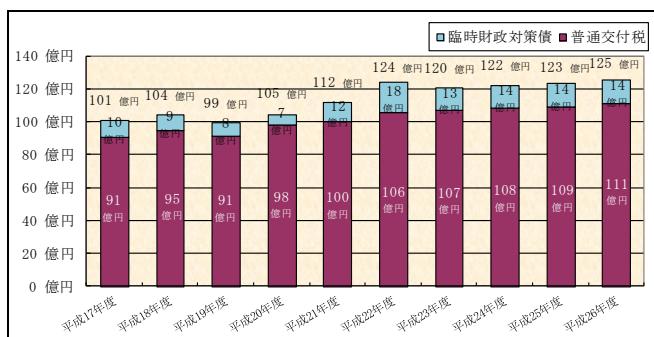
これまでの行財政改革では「組織経営の視点を持った機能的で効率的な市役所」をテーマに、職員数や人件費の削減、各種手当の見直し等に取り組み、効果を上げてきたところです。

しかしながら、社会情勢が急激に変化する中、多様化する住民ニーズを的確に把握し、引き続き、きめ細かな行政サービスを提供し続けていくためには、定員の適正化はもちろんのこと、市民協働や業務のアウトソーシング、公共施設数の削減等による業務のスリム化を目指した行財政改革に引き続き取り組み、身の丈に合った行政運営へ転換していくことが必要です。

■市税収入の推移



■普通交付税と臨時財政対策債の推移（推計）

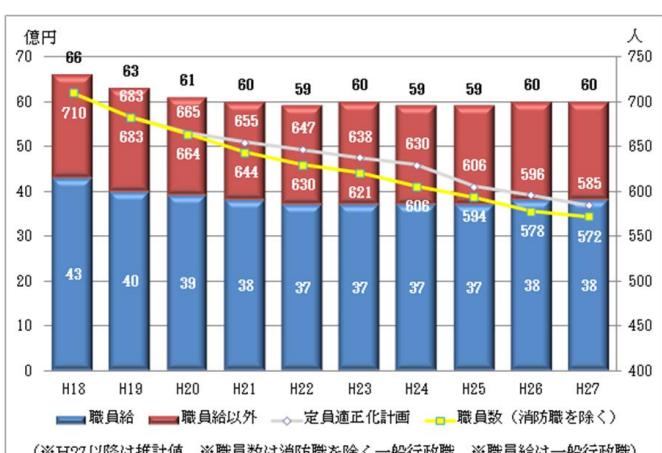


■合併算定替による普通交付税の縮減額（見込み）

年 度	縮減額	縮減割合
平成 28 年度	△1 億 6 千万円	1 割減
平成 29 年度	△4 億 9 千万円	3 割減
平成 30 年度	△8 億 2 千万円	5 割減
平成 31 年度	△11 億 4 千万円	7 割減
平成 32 年度	△14 億 7 千万円	9 割減
平成 33 年度	△16 億 4 千万円	皆 減

※臨時財政対策債を含む。

■職員数と総人件費の推移



(3) 計画の進捗管理

総合振興計画における目標とその成果について、課題や改善点を明確化し、P D C A サイクルがより効果的に機能する進捗管理の仕組みを構築することが必要です。

(4) 広報・広聴活動の充実

広報活動では、主要な広報媒体である「広報はまだ」の発行、「市公式ウェブサイト」、各部署の「専用ウェブサイト」、ケーブルテレビを活用した「行政情報番組」などで情報発信を行っています。

広聴活動では、パブリックコメントや意見交換会、各種団体等からの陳情・要望や市長に直接市民の「声」を届けることができる「市長直行便」などを通じて、市民の皆さんの様々な意見の集約を行っています。

市民の高度化・多様化する行政ニーズを的確に把握するとともに、更なる広報・広聴機能の充実が重要となっています。

(5) 広域行政・都市間連携の推進

可燃ごみ処理や介護保険事業は江津市との共同で、また、後期高齢者医療保険事業は県内市町村で構成する広域連合で、それぞれ事務処理を行っています。

観光振興の取り組みは、県西部圏域や近隣自治体と連携して進めており、今後も都市間連携を強化した効果的な事業を実施して、交流人口の増加に取り組む必要があります。

2 基本方針

(1) 計画的で健全な財政運営の確立

- 中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにします。
- 普通交付税の合併算定替による特別加算措置が平成33年度で終了することから、健全な財政運営の確立を目指します。

(2) 組織機構や事務の効率化

- 組織の再編や合理化を進め、スリムで柔軟な体制の実現に向けた組織機構を確立します。
- 業務のアウトソーシングを推進する等、民間活力を積極的に活用します。
- 業務量に応じた職員の適正な人員配置を行い、一層の業務効率化を図ります。
- 社会情勢の変化や、多様化する住民ニーズに沿った公共施設の適正配置を進めます。
- 職員の研修機会を充実し、職員の資質の向上と人材の育成に努めます。

(3) 効果的な進捗管理の推進

- 総合振興計画の進捗状況を把握するため、P D C A サイクルによる毎年度の進捗管理と評価に取り組みます。

(4) 広報・広聴活動の充実

- 市民が必要としている情報を分かりやすく効果的に発信するとともに、市民の意見・要望を的確に把握しながら行政運営を行います。
- 市外向けにも、浜田市の観光・特産品情報や定住につながる支援情報など、魅力的な情報を積極的かつ効果的に発信します。

(5) 広域行政・都市間連携の推進

- 共同処理により事務の効率化や運営の安定化が図られる業務は、複数の地方公共団体が共同して取り組む広域行政により実施します。
- 観光振興や地域振興は、都市間の協力・連携関係を築き、より効果的な実施を目指します。

3 主要施策

① 健全な財政運営

中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにするとともに、平成28年度以降、普通交付税の合併算定替による特別加算措置の縮減により、大幅な財源の減少が見込まれるため、徹底した経費の削減と自主財源の確保を強化し、財政指標が早期健全化基準を上回らないよう健全な財政運営を確立します。

〈主な事業・取り組み〉

- 中期財政計画に基づく財政運営
- 自主財源確保に向けたふるさと寄附の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
健全な実質公債費比率の確保	平成26年度 12.0%	平成33年度 18.0%未満	実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均値

■財政計画 (※財政計画は平成26年12月時点での推計であり、毎年度更新するものです。)

■歳入・歳出内訳

【歳入】

(単位：億円)

区分	年度 平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
地方税	71	70	68	68	67	66
地方譲与税、各種交付金	15	18	18	18	18	18
普通交付税	116	115	117	115	113	108
特別交付税	13	10	10	10	10	10
使用料、手数料	6	6	6	6	6	6
国・県支出金	64	64	62	60	60	60
繰入金	10	7	8	13	8	13
地方債	53	49	44	34	28	24
その他収入	25	25	24	19	18	17
歳入合計	372	365	357	342	327	322

【歳出】

(単位：億円)

区分	年度 平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
人件費	59	57	57	56	55	54
物件費	42	42	42	42	43	43
扶助費	65	66	66	67	68	68
補助費等	31	35	35	32	27	26
投資的経費	55	51	42	30	21	18
公債費	54	58	62	65	67	67
積立金	11	5	2	1	1	1
繰出金	43	39	39	38	38	37
その他	12	12	11	10	9	8
歳出合計	372	365	357	342	327	322

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

■ 基金年度末現在高（普通会計）

(単位：億円)

年 度 区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
財政調整基金	47	50	48	45	40	29
減債基金	14	14	14	14	14	15
まちづくり振興基金	29	27	26	23	21	20
地域振興基金	12	8	4	0		
その他基金	12	13	13	12	11	11
年度末現在高	113	112	106	94	87	75

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

■ 財政指標

年 度 区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
標準財政規模	210億円	212億円	211億円	209億円	205億円	200億円
財政力指数	0.391%	0.384%	0.382%	0.376%	0.369%	0.367%
経常収支比率	90.0%	91.8%	94.0%	95.1%	96.4%	98.9%
実質公債費比率	11.5%	12.1%	12.6%	13.1%	13.6%	14.2%
地方債残高	583億円	584億円	577億円	556億円	528億円	495億円
実質単年度収支	5億円	3億円	△1億円	△3億円	△5億円	△11億円

【用語解説】

「地方税」 地方公共団体がかける税金で、都道府県税と市町村税（市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税等）があります。

「地方譲与税」 国税として徴収され、地方公共団体に対して譲与される税のことです。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等があります。

「普通交付税」 各地方公共団体ごとの標準的な必要額（基準財政需要額）と標準的な収入（基準財政収入額）を見積もり、財源不足が生じる場合、その不足額を基礎として地方公共団体に交付されるものです。

「特別交付税」 地方交付税の一部で、普通交付税算定に用いられる基準財政需要額または基準財政収入額に反映することの出来なかった具体的な事情を考慮して交付されるものです。

「人件費」 職員等に対する勤労の対価や報酬、社会保険料等の経費のことです。

「物件費」 賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等物財調達のための経費です。

「扶助費」 社会保障制度の一環として、生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

「補助費等」 各種団体に対する補助金、交付金、一部事務組合に対する負担金、報償費、保険料等の経費です。

「投資的経費」 道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の形成等に向けられ、その支出の効果がストックとして将来に残るものに支出される経費です。普通建設事業費のほか、災害復旧に要する経費も含まれます。

「公債費」 地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子の支払いに要する経費のことです。

「積立金」 特定の目的のために財産を維持し、または資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てるための経費です。

「繰出金」 一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費のことです。

「財政調整基金」 年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕のある年度に積み立て、財源不足が生じる年度に取り崩しを行います。

「減債基金」 地方債の償還およびその信用維持のため、地方自治法第241条の規定により設けられる基金のひとつです。

「まちづくり振興基金」 地域振興及び市民の連帯の強化による一体的なまちづくりの推進に資するため設置した基金です。

「地域振興基金」 各自治区の個性あるまちづくりを継承し、これを推進することを目的として、合併時に設置した基金です。平成28年度以降は、各自治区事業及び中山間地域（浜田自治区の中山間地域を含む）の活性化に活用します。

「標準財政規模」 普通交付税算定の仕組みを通じて表されるその地方公共団体の標準的な一般財源の規模のことです。

「財政力指数」 普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3か年度の平均で、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数が1に近く、あるいは1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。

「経常収支比率」 経常的に発生する経費に充当した一般財源の経常一般財源に対する割合で、財政構造の弾力性を判断するための指標です。

「実質公債費比率」 地方公共団体の一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す比率です。18%以上となる地方公共団体は、地方債の借り入れに許可を要することとされています。

「実質単年度収支」 今年度と前年度の実質収支の差に実質的な黒字要素（基金の積立、市債の繰上償還）および赤字要素（基金の取崩）を除外した実質的な単年度の収支です。

② 効率的な行政運営

行財政改革実施計画の策定や進捗管理、取り組み結果の評価について、市民の意見を積極的に取り入れ、市民と行政が一丸となって行財政改革に取り組みます。また、定員適正化計画や公共施設再配置実施計画等の各種計画についても、着実な実施に努めます。

〈主な事業・取り組み〉

- 行財政改革実施計画の推進
- 市職員の定員適正化計画の推進
- 公共施設の適正配置

③ 効果的な進捗管理の推進

総合振興計画に掲げる目標の達成状況について、外部委員による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとするPDCAサイクルを構築し、効果的な進捗管理を推進します。

〈主な事業・取り組み〉

- 総合振興計画の進捗管理

目標	現状値	目標値	目標の説明
外部委員による総合振興計画の進捗状況の確認・評価回数の増加	平成26年度 0回	平成33年度 1回	外部委員による総合振興計画の進捗状況を確認・評価する年間回数

④ 広報・広聴活動の充実

「広報はまだ」や市公式ウェブサイトの内容の充実とケーブルテレビを有効活用した情報発信に努めるとともに、他の専用情報サイトと連携し、更なる情報発信の充実に努めます。

また、様々な方法により市民の意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。

〈主な事業・取り組み〉

- 広報はまだの発行
- 市公式ウェブサイトの充実
- 市長直行便

⑤ 広域行政・都市間連携の推進

浜田地区広域行政組合での可燃ごみ処理施設の管理運営や介護保険に関する事務をはじめ、島根県後期高齢者医療広域連合や島根県市町村総合事務組合等の県内市町村での共同処理事務を継続し、効率的な事業実施に努めます。

また、島根県西部9市町や近隣自治体と連携し、観光振興を中心に交流人口の拡大に向けた取り組みを強化します。

〈主な事業・取り組み〉

- 広域行政組合等の共同処理事業
- 石見観光振興協議会の観光PR
- 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業
- 益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議
- 浜田自動車道沿線の広島市・邑南町との連携